

茂呂竹 裕子 議員

- 町営住宅について
- 住民満足度調査の結果について

議員

町営住宅の改修計画、 減免制度の周知方法は

町長 長寿命化計画に沿って
進めていきたい



議員

共和第2団地など、築30年を超える町営住宅の中には、防寒対策をしても、ベランダから入る風で家の中は寒く、ストーブから離れられない状況であったと聞いている。改築予定まで15年もあり、今後我慢させるのか、修繕の必要があると考えるが、考えを伺いたい。

町長

「公営住宅等長寿命化計画」に沿って、特に老朽化している旭町、西町、緑町、本岐、高栄の団地を、平成23年から10年計画で順次建て替えを進

めているところです。共和第2の34戸は、平成38年から42年にかけて移転改築の計画であり、その間維持管理をしますので、修繕要望などにはできるだけ対応していきたいと考えています。

議員

町営住宅入居者の要望は個々に役場に連絡をし、緊急性のあるものはすぐに対応しているようだが、物置きや玄関の踏み石の傾き、国道側町営住宅の塗装の傷みなど、以前は管理人が対応していたのではないかと。管理人を置かないのなら、所管窓口で親身な対応をお願いしたい。

町長

個別の修繕要望は、担当がしっかり状況を把握して、改修するものは基本計画のつとりに進めていきたいと考えま

す。管理人は置くことができる規定になっていますが、修繕要望などは直接伝える方が多くなり、収入調査申告書の配付、回収も個人情報保護の観点から本人提出になり、担い手不足もあって、管理人を廃止しました。

議員

入居者も高齢化しており、長い療養生活や重い病気で入退院を繰り返すというようなことが増えてきている。このような入居者には家賃の減額免除、徴収猶予制度が適用されるが、現在は該当者が一件もないと聞いた。周知はしているというところだが、周知の方法に何か問題があるのではないかと。

建設課長

過去には申請はありません。公営住宅法の家賃は所得に基づいて計算され、所得階層により決定されます。



特別な理由があり減免をす、猶予するほかに、収入が長期にわたって低減する場合は再計算して改定することがあり、そういうケースは何件かありますが、減額、猶予という状況はありません。

議員

一時的に医療費が増えることは、減免の対象になるのではないかと。該当者の方たちが知らないところに問題があると思う。そういう制度を含め、町民の暮らしに役立つ制度をまとめて冊子にして配布して

議員

住民満足度調査を

どう受け止め、生かしていくか

はどうか。知らないために、助けてもらえないというようなことがないようにしていただきたい。

町長

入居される方には、減免、徴収猶予の説明もし、毎年収入調査の用紙にも書かれています。但し、今後は調査用紙を送

る際に、大きな字で書くようにしたいと思えます。

暮らしの支援情報については「津別町のしごと」の内容を含めて検討したいと思っていたので、そこに組み合わせるか、一冊として出すか検討させていたただきたいと思えます。

町長

施策の企画、事業展開の

参考としていきたい

議員

昨年行った住民満足度調査の結果が報告されたが、この結果をどのように受け止め、今後の町政にどう生かされるのか。

町長

昨年11月に実施し、無作為で20歳以上の1千589票の調査票を配布し579票が回収されました。回収率は36%で、回答者の58%は50歳以上の高齢者層でした。居住意向については「住み続けたい」「しば

らく住んでみたい」が、70%近い結果となりました。21項目の満足度調査では「満足」「おおむね満足」が20項目で「不満」「やや不満」を上回りました。「わからない」が1割を超えた回答は17項目、うち7項目で2割を超える結果でした。

意見、提言は各項目で延べ2千341件あり、公表は数値と代表される意見を集約して報告書とし、7月号の広報と一緒に全戸配布しました。多数の意見、提言については、議

会議員に配付するとともに、職員全員が見られるようにし、職員に対しては意見、提言を踏まえて事務を行うよう指示しています。

ほとんどの項目で「満足」「おおむね満足」が多数を示す結果となりましたが、多くの意見や提言が寄せられていることと、「わからない」が多いなど、満足度だけで判断するには不十分でもあると考えています。

今後の活用については、各項目の結果と提言について分析し、施策の見直しや新規事業の企画、事業展開の参考としていきたいと考えています。

ぜひそのようにお願いしませ

議員

ぜひそのようにお願いしませ



す。ここでは、まちづくり懇談会には出てこない意見、提言がたくさんあり、町民皆さんの協力が評価されるべきと考える。「不満」が「満足」を上回ったのは「さんさん館」だけで、意見も他項目を上回る202件。その中では、肯定的と見られるのは約12%、要望を肯定としても25%で圧倒的に批判が多かったことを受け止めるべきではないか。

町長

まちづくり懇談会に出てこないような意見を、ぜひ聞いてみたくて始めたことです。まちづくり懇談会は双方向で話し合えるので、これからも続けていきたいと思っています。

出てきた意見は、一つひとつ政策やまちづくりに反映できるものを入れながら進んでいきたいと思っています。

「さんさん館」は、シャッター街化していく中心市街地の活性化に、自分としては必要な建物であると思っています。人々が集まり会話を交わし町のことを考えていただくと、そのような形で使っていただきたいと思います。

山内 彬 議員

- 節電対策について
- 地域防災協定について

議員

節電対策について町の考えは

町長

町民に対して協力要請していきたい



議員
政府と北海道電力が節電要請をしている期限が迫る中、町はどう対策を考えているのか伺いたい。

町長
北海道電力から、泊原子力発電所の稼働停止及び他の発電所の検査修理などにより、今年の夏は供給量が落ち込むことが想定されるので、7%以上の節電の要請がありました。庁舎節電対策検討会議を立ち上げ、照明などの節電実施及び家庭に対する節電を広報で協力要請をしていきたい。

議員

計画停電についても、北海道電力は想定しているようであるが、これについても検討する必要があるのではないか。

町長

計画停電については、1回2時間程度停電となるもので、具体的にはどのようなのか分からない状況です。

議員

特に2時間程度停電になるとなれば、公共施設を含めて非常に支障がでると思われるので、対策を考えるべきではないか。

町長

現在町の停電時対応は、防災無線用自家発電と地デジ及び電話交換の非常用電源となつていきます。電算システムに対応ができていないので、さらに増設も検討したい。

議員

役場庁舎の機能維持面での対策は分かるが、いちいの園などの施設は、計画停電となれば厳しい環境に置かれるのではないかと。計画的に自家発電機の整備を考えるべきではないか。

町長

病院は計画停電に入らないとされていますが、津別病院は道内通電医療機関の中に病院名が入っていないことから、北海道に問い合わせをしてい

議員

この問題については、町の責任として十分検討をして対策をとらなければならない。また、北海道の冬場は夏場以上に厳しい状況になると思うがどうか。

町長

今後、北海道特有の冬電気対策について、北海道電力から要請がある段階で検討させていただきます。



7月18日行われた自治会長への計画停電説明会

議員

地域防災協定の取り組みについて

町長 地域との連携は
安全安心の観点から必要

議員

災害時にハンディを持った要援護者や子どもたちを守るため、地域と施設ができる役割を認識しながらお互いに助け合う「共助」の精神で地域と施設が連携・強化し、「災害に強い地域づくり」を目指す地域防災協定について考えを伺いたい。

町長

指定地域密着型サービス及



認知症高齢者グループホームほのぼの



ケアハウスつべつ



特別養護老人ホームいちいの園

び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準が改正され、地域と連携を図りながら避難訓練への参加が得られるよう新たな規定が追加されました。

この基準に該当する津別町の施設は、グループホームほのぼのとなっております。また、災害時の緊急避難場所としてケアハウスと相互協定を結んでいます。いちいの園については、火災発生時に共和第2

自治会長に通報することとして地域連携も図っています。保育所については、現在マニュアルを作成中です。地域との連携は、安全安心の観点から必要であると認識しており、今後自治会連合会との意見交換のテーマに加えながら進めていきたい。

議員

防災計画を見直しの中において、地域防災協定はこれから非常に重要となってくる。避難所については一時的な対応としての機能しかないことから、要援護者など地域の高齢者を含め弱者が一定期間生活できる施設と防災協定を締結する考えはあるか。

町長

災害がどの程度でどんなものかによって対応は異なり、ケアハウスやいちいの園を優先的に対応可能かどうか、また他の公共施設も防災計画の見直しを含め検討を進めたい。

議員

8月30日に、道防災会議が全道一斉に道民を対象とした住民参加型の防災訓練を実施するとしているが、町の対応はどうなっているのか。

総務課主幹

道の方からは、今のところこのことについて何もありません。町の方としても防災訓練などを計画しており、なるべく合わせるように検討していきたい。

議員

学校の方については、マニュアルなどを作って対応しているのか。

生涯学習課長

各学校それぞれマニュアルに基づき、年2回火災と地震対策の避難訓練を実施しています。

一般質問

篠原 眞稚子 議員

- 住民満足度調査結果について
- 子育て支援について

議員

住民満足度調査の結果を

どう考えているか

町長

町政全般では

一定の評価が得られている



議員

昨年の町政方針に沿って、本町のさまざまな施策などについて町民の皆さんが、どのように感じ、どの程度の満足感を持っているか調査を行いました。その結果について、全体の印象と満足度の高い施策と低い施策についてどう考えているか。

町長

住民満足度調査の全体としての印象ですが、「満足」「おむね満足」が50%を超えるものが、21項目中19項目ありましたので、一定の評価は得られていると考えることもで

意見や提言を真摯に受け止め、不満を減らすようにしていきたいと考えています。

議員

来年度以降の予算に反映させようと考えているものはあるか。

町長

住民の要望や意見に対する来年度の予算化については、今回の調査結果を職員全体が見て、参考にするよう指示を出しています。

議員

「わからない」と回答している項目についての対応と、今回の調査についてどう考えているか。

町長

「わからない」という回答については、全体を通した意見に「よく知らない」「PR不足」などが多く出されていますので、伝達方法を含め、



有効な広報、広聴システムの確立が課題であると考えています。

今回の調査については、抽出条件、量の検証、施策の選択の良否、さらに重要度の選択や幸福度の選択などの検討を行いながら、目的を絞った形も一部に導入するよう設計を行いたいと思っています。

議員

子育て、医療費への意見に「おむつ代がかかるので、袋を無料にしたいだけあればあ

議員

りがたい」「介護をすると紙おむつを使うので、ゴミ袋代が普通の家庭より多くなる」といった具体的な要望がいくつもあったが、ここに住んでいる人たちが手を借りたい、少し援助してもらいたいという声に、次年度に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

町長

個別のことではいろいろなことがありますが、それぞれ所管の計画があるので、満足度調査と重ね合わせ計画に入れるか、来年度実施するかなど、該当する課で研究、検討するよう指示を出しています。



育所の定員がほとんど埋まっているので、2歳以上の子を一時預かりとしての受け入れは可能ではないかと考えますが、委託先と十分協議をしなければなりません。
料金としては、3月まで行っていた民間の一時預かり事業や町外の例を参考に今後詰めて、体制を整えば、来年4月から実施していきたいと考えています。

一時預かり保育を

早急にできないか

町長

実施できるように努力したい

議員

子育て支援センターの設置や一時預かりなどについて、過去にも質問してきたが、実現されず、以前町長の答弁では、認定こども園ができた時点でそれらのサービスを実施したい、とのことであった。

こども園の開設も当初の計画より延びたことと、町内で一時預かりを受け入れていたところもなくなり、その種のサービスが受けられず困っている状況である。早目の対策や対応ができないか考えを伺

いたい。

町長

平成20年に「児童福祉法等の一部を改正する法律」により、一時預かり事業が法制化され、平成21年4月に施行されました。

本町では、本年3月まで、民間人が一時預かり事業を実施していましたが、転出したため現在一時預かりは行われていない状況です。

一時預かり事業の形態としては、本町では保育所併設型

が現実的と考えています。

実施に当たっては、預かりのケース、年数、申し込み期日、料金などの基準を設ける必要と、さまざまな課題もありますが、一時預かりについては、保護者からの要望もありますので、保育所運営の委託先の社会福祉協議会と協議を行い、体制を整えば、来年度から実施できるように努力したいと考えています。

議員

一時預かりを来年からするのであれば、場所、人の配置、料金設定など早目に準備しなければできないのではないかと

町長

具体的には、本岐、活汲保

一時預かり事業とは

保護者の出産・病気・冠婚葬祭、育児疲れ、その他の理由などで、一時的に保育が必要となった乳児または幼児を、主として昼間に保育所その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

なお、市町村、社会福祉法人などが一時預かり事業を行う場合には、事業開始前に、都道府県知事へ条例、定款など所定の届け出が必要です。

議員

総合計画のうち

本岐・相生地区の事業の見通しは

町長

本岐・相生地区の事業は

現状では進んでいません



議員

第5次総合計画に基づく前期計画では、平成22年から5年間にわたり町の活性化振興に直結し、町民生活に密接に関わる32の施策事業が、審議会の議論を経て策定されたものである。その後毎年次計画の進捗が見受けられるが、一方難題も見られ、本年度が3年次の節目なので、中間総括として、未執行施策の今後の見通しや町民影響度を踏まえ見解を伺いたい。

町長

本計画は町の最上位計画で財政に裏づけられた前期計画の5カ年で、32のプロジェクトと134の事業からなり、実行

大半の事業が優先度Aだが、本岐地区などは当初計画の段階から難題でなかったのか。

町長

本岐地区は本岐地区活性化協議会が中心ですが、引き続き地域と協議しながら進めていきます。

相生地区は母体となる運営協議会が未設置で、特に高齢化が進んでおり、この先も難しいと感じられ、将来見直しもあるかもしれません。

特に本岐、相生基幹集落の計画事業の見通しは。

議員

特に本岐、相生基幹集落の計画事業の見通しは。

町長

本岐地区は策定審議会の本岐方面部会の中で、本岐市街地活性化プロジェクトでは5つの事業を計画しましたが、現状では進んでいません。

相生地区も方面部会で、相生小学校施設活用プロジェクトとして3つの事業を計画していますが進んでいません。

この両プロジェクトは、地区住民主導の協議会設置が前提ですが、地域事情で作業が遅れ、計画実行には時間を要すると考えています。

議員

全体32プロジェクトのうち

町長

仮に延伸や困難な事業がある場合、その影響が全町的か、地域限定か、個人的か、事業内容により異なってきます。したがって、現段階での具体的な判断は難しいと考えています。

議員

審議会や町民説明などの対応をどう考えているのか。

町長

本計画の進行管理の役割は、まちづくりセンター運営協議会に対応していただくことを考えていますが、当面事業の運営推進に重点をおくため現時点では行っていない。

議員

今回は実行困難性のあるものを質問したが、今後主なもの進捗状況を毎年委員会などで報告されたい。

町長

議会には毎年報告するとともに、町民の皆さんには「津別町のしごと」でお知らせしたいと思えます。

議員

延伸や困難となった事業が、地域に与える影響をどう判断しているか。